

令和5年第3回(9月)大郷町議会定例会会議録第4号

令和5年9月28日(木)

応招議員(12名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 赤間 繁幸君 | 2番 鎌田 暁史君 |
| 3番 鈴木 利博君 | 4番 赤間 則幸君 |
| 5番 佐々木 和夫君 | 6番 鈴木 恵子君 |
| 7番 金須 新一君 | 8番 田中 三恵子君 |
| 9番 熱海 文義君 | 10番 石垣 正博君 |
| 11番 高橋 重信君 | 12番 石川 良彦君 |

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|---------------------|---------|-----------|--------|
| 町長 | 田中 学君 | 副町長 | 武藤 浩道君 |
| 教育長 | 鳥海 義弘君 | 参事(特命担当) | 三浦 光君 |
| 総務課長 | 熊谷 有司君 | 財政課長 | 菅野 直人君 |
| まちづくり政策課長 | 高橋 優君 | 復興推進課長 | 武藤 亨介君 |
| 復興推進課技監兼 地域整備課技監 | 門脇 匡哉君 | 税務課長 | 小野 純一君 |
| 町民課長 | 千葉 昭君 | 保健福祉課長 | 伊藤 義継君 |
| 農政商工課長 | 片倉 剛君 | 参事兼地域整備課長 | 鎌田 光一君 |
| 会計管理者 | 遠藤 龍太郎君 | 学校教育課長 | 角田 倫明君 |
| 社会教育課長 | 赤間 良悦君 | | |

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 相澤幸子 主事 上杉琉日

議事日程第4号

令和5年9月28日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問〔4人 8件〕

◎一般質問通告順

- | | | | |
|----|----|------|----|
| 4. | 2番 | 鎌田暁史 | 議員 |
| 5. | 7番 | 金須新一 | 議員 |
| 6. | 6番 | 鈴木恵子 | 議員 |
| 7. | 1番 | 赤間繁幸 | 議員 |

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問〔4人 8件〕

◎一般質問通告順

- | | | | |
|----|----|------|----|
| 4. | 2番 | 鎌田暁史 | 議員 |
| 5. | 7番 | 金須新一 | 議員 |
| 6. | 6番 | 鈴木恵子 | 議員 |
| 7. | 1番 | 赤間繁幸 | 議員 |

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、9番熱海文義議員及び10番石垣正博議員を指名いたします。

日程第2 日程第2 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 2番鎌田暁史でございます。

通告していました内容について御質問いたします。

大綱の1、国保税について。

（1）国保税の引下げ。

全国どこでも高過ぎる国民健康保険税（国保税）に住民が悲鳴を上げている。国保加入者の平均保険料1人あたりは、政府の試算でも中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合けんぽの1.7倍という水準となっている。全国知事会、全国市長会、全国町村会なども国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けている。

①高過ぎる国保税の引下げを求める町民の声が寄せられている。町民の声にどのように応えるか、町の施政方針について伺う。

（2）子供の均等割について。

子供の均等割は、最初から納付しなくてもよいように制度の改善を求める。現在のところ、子供の均等割については一旦徴収してから完納後に戻す方式となっている。この制度に従い「未就学児の均等割の5割を軽減」は実施されているのか伺う。また、この制度に伴うシステムの修繕の有無と費用について伺う。

大綱の2、スマートスポーツパーク構想について。

事業の効果について、その実現性には疑問があり期待が持てない。美田は食料生産に生かすべきであり、水田のまま後世に残すべきであるとする。この立場から、以下について伺う。

（1）地域振興拠点計画策定、農地転用手法検討（地域未来投資促進法）など、農地転用手法や全体事業費、用地取得費、広報、算出及び費用負担割合の検討、農業団地構想案策定、農業団地販売に関する市場調査及びかわまち計画との整合等の各調査の進捗状況について伺う。また、中間報告を行う予定があるか伺う。

（2）9月上旬に2回にわたって粕川地区で地権者を中心に説明会が行われたとの情報がある。町から何を説明したのか、また当日の質疑内容について伺う。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

ただいま鎌田議員より国保税について御質問がございました。答弁いたします。

国保税の引下げにつきましては、令和4年度の集計データによりますと、本町の国保税率は県内35市町村の中で下から6番目に低く、決して高い水準ではございません。そのように認識をしているところであります。今後も医療費の推移や保険税水準の統一化の動きなどを注視

しながら、適正な税率の設定に努めてまいりたいと考えております。

(2) 番目の未就学児均等割の5割軽減につきましては、国の基準に合わせ令和4年度から実施しております。この制度の導入に当たり、令和3年度に約216万円をシステムの改修費用として支出してございます。また、国の基準を超えて独自に保険税の減額はできないという仕組みになっていることから、現在の補助金による支援方式を採用しているものでございます。御理解をいただきたいと思っております。

大綱2番目のスマートスポーツ構想について御質問がございましたので、お答えしたいと思います。

(1) の地域振興拠点計画策定に向けた調査の進捗状況につきましては、中粕川被災地の復興事業の位置づけとして、農業のさらなる振興を図る拠点整備に向け、地域未来投資促進法の活用を念頭に国・県などの関係機関と協議中でございます。この法令に基づく基本計画(案)を策定次第、本計画の理念を実現するためのインフラ整備計画、全体事業費など各種調査を実施してまいります。また、農業団地構想(案)につきましては、現在農地の需要調査を発注済みでございます。これらの調査結果を年内中に取りまとめ、議会に示してまいりたいと考えているところであります。

(2) 番の9月2日、5日に文化会館において実施した地権者説明会については、町から過疎脱却に向け、地域活性化事業の必要性やかわまち計画と隣接した地域振興拠点計画候補地(案)、用地取得単価などについて御説明し、民間事業者からは、企業が町で実施する事業計画について説明をいたしました。出席者からの質問については、主なものとして総事業費がどれだけかかるのか、また、事業を実施した場合に地域に与える渋滞や騒音など、環境対策についての御質問がございました。

最初に私からこの説明会で開会の挨拶として申し上げたのが、町として本計画の必要性と未来に生きる人々に、特に若い方々から選ばれるまちづくりを進めていかなければならないという、本町がただいま人口減少、若者定住にどのようにして人口減少する歯止めをかける施策を用いていくか。直面している課題は山積してございますが、まず何よりも人口減少を先に置かなければならない状況であります。そのことを強く申し上げて、その後スポーツパーク構想は本町の農業を力強く牽引する新しいパートナーとしての産業を受け入れて、未来に憂いのない、時代の潮流を読み取った事業計画を、皆さんの御理解と御協

力をいただきたいという御挨拶を申し上げたところであります。今地権者の皆さんからもこの事業については大変貴重だということで、次に生きる人々のためにも欠かせない事業ではないかという強い激励の声も上がってきてございますので、議員にもさらなる御理解をいただいて、本町が来年合併70年を迎えます。70年を迎えるに、本町の時代が到来したと私は捉えているところでありますので、以上を申し上げて答弁といたします。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 質問大綱の1の国保税の引下げについて、適正な税率の設定に努めていくとの御回答でした。ちょっと追加で御確認をしたいと思えます。

過去に国保会計の財政調整基金を活用した国保税の引下げが実施されたことがあるとお聞きをしております。直近ではいつ頃実施されましたか、お教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

令和2年度に税制の改正をしております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 国保会計の財政調整基金ですけれども、決算書によりますと令和4年度末で2億4,160万円でございます。国保税の収入は約1億4,000万円となっております。加入者全員の国保税の1年半分以上の金額が基金に積み上げられていると認識をしております。この基金の一部を取り崩しても大きな影響はないと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 町長の答弁にもございましたとおり、全県、県内を見回してみましても下から6番目ということで、決して高い税率ではないのかという認識を持っております。そのような中、現在のところ税率をこのままで、下げるという認識はございません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 令和4年度の不納欠損についてですが、国保税については25件で約422万円との御報告がございました。滞納に至った原因は様々あると思うのですが、国保税の税額がやはり高い水準にあることも一因ではないかと考えております。この不納欠損を減らす観点からもぜひ国保税の引下げを期待したいと思うのですが、いかがでしょうか。

か。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 答弁が重なる部分もあるかと思いますが、先ほど答弁させていただきましており、決して高い税率を持っているという認識はございません。不納欠損につきましては、滞納に至る原因は税率だけではなく様々な要因が考えられるのかと思います。そういったところを考えながら、不納欠損にならないような、滞納にならないような方策を別な形で取ってまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 国保加入者からの声に寄り添う対応を期待いたしまして次に移ります。

次に、子供の均等割についてでございますが、国保税のシステムの保守やメンテナンスを行っている会社、株式会社インテックが担当していたと思われませんが、合っておりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 株式会社インテックで間違いございません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 今年度の補正予算で、国保システムの改修業務として134万2,000円が計上されております。これについて質問したところ、来年の1月から出産前後の4か月分の国保料を免除する法改正に伴うものという御説明がございました。また、今回の御回答によりますと2分の1、半額を免除するシステム改修についても216万円という御回答がございました。システム改修についてお伺いするのですが、この子供の均等割を免除するための改修費用も大体同じぐらい、150万円ぐらいではないか、そういった規模感ではないかと思うのですが、どうお感じになりますか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

今回の補正に上げさせていただきましたものや令和3年度に改修しましたものにつきましては、法律の改正に伴います全国一律の制度の改修によるものでございます。国保のシステムにつきましてはある程度パッケージ化されたものがございますので、その以前の大郷町独自の均等割の減免といった場合になりますと、基本のそのパッケージを変えるものではなく、大郷町独自、単独でやるものになってしまいますので、どうしても金額的には上がってしまうのかと感じております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 国の政策では2分の1を減免するというので、私どもが提案している全額を減免するというので、このシステムの改修要件としてはそう大きな違いはないと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） システムの改修は確かに5割、10割の違いだということになります。システムの詳しい中身の部分についてはちょっと分かりかねる部分もございまして、あくまで全体、大郷町独自で全部を、減免のシステムを導入するということに様々な確認が生ずるという説明でございました。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 今御説明があったのは、令和元年6月の議会で、一般質問で答弁された内容と同じ内容だと思うんですね。その議事録を詳しく確認したんですけども、インテック社の営業から聞いたお話ということで、大体2,000万円から3,000万円ぐらい覚悟してくださいという御説明でした。それで、法改正もあるとそのほかにも保守対応の費用がかかるという内容でございました。私これを見ましてかなり高いと思ったんですね。2,000万円から3,000万円といいますと、大体22月から32月ぐらいの規模になります。5人のチームでやっても大体4か月ぐらいかかるんですね。かなり大きなシステム構築になると思います。2分の1を減免するのも全額を減免するのも、これ本当に仕様としてはそう大きな違いはないと思うんですね。実際にどう改修するかという問題だと思うんです。同じようなシステムの改修費用216万円と御説明がありましたが、10倍ぐらいの開きがあるんですね。何とか全額を免除する方向で改修というのは可能ではないかと思うんですけども、いかがですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

先ほどの答弁とまた重なる部分があるかと思いますが、令和元年のときの改修につきましては、まだ全国的にやっていない、大郷単独でやった場合の金額になります。今回のものとかにつきましては全国一律のことでやっておりますので、そのところは金額的に全然開きがある、逆に10倍程度であれば開きはちっちゃいのかと考えてございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） ちょっと視点を変えて確認をいたします。今回の回答からもあったとおり、国の基準を超えて独自に保険税の減免はできないということでした。これは税金をかける賦課のことについて言われていることなのか、徴収のことについて言われていることなのか、どう理解すればいいでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

賦課についてでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 賦課についてであるならば、賦課の処理はそのままにして、あくまでも徴収の処理だけをゼロにするとか、いろんな工夫の仕方はあると思うのですね。国からの通知を盾に取りまして住民のサービスを妨害するような態度というのは、住民サービスを向上するという点からは非常に及び腰の姿勢ではないかと感じるのですが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

国のほうからまず保険料の算定に当たりまして、自治体が条例で独自に軽減の対象者を拡大したり軽減額を拡充することはできないという通知が来てございます。その理由といたしましては、国民健康保険税の賦課に関します事項につきましては、政令で定める基準に従って条例で定めることとなっております。その基準に従って条例で定めるのが従うべき基準となっております。そのため国民健康保険税を賦課する際、国の基準を超えて独自に保険料の減額賦課について条例で定めることはできないという仕組みになってございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 賦課のところはそのまま構わないと思うんですね。徴収の部分で工夫をする方策を検討できないかということをお確認しております。それで、株式会社インテック社に対して子供の均等割を全額免除するシステム改修の見積りを取ることはできますでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 全額を、今5割の減免となっておりますが、10割の減免について正式に見積りを取ることは可能かと思えます。ただ、令和元年のときにお話ししたところ、先ほども申し上げましたとおり大郷町独自のシステム改修になってくるので、その影響がどこに出る

のか分からないと。その影響の確認をするためにかなり膨大な時間とお金がかかってしまいますという話でございました。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） これは国保税のシステムの構成の問題だと思うんですけども、大郷町独自の仕様を変更して改修を行っても多分ほかの市町村には問題がないと思うんですけども、その影響確認と言っているのは、どの部分について影響確認が必要だと認識されているのかお聞かせください。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 大郷町がシステムを変更した場合、それに伴って他町村に影響が出るということは、それはないと思っております。ただし、全国統一のパッケージのシステムの中身を大郷町だけが変えた場合、その後に税制とかが変わったと、その部分はそのパッケージに入ってきた場合、そもそもその改修を入れたことによってどのような影響が出るのか、出ないのかというのを確認する部分が必要になってくると思っております。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 繰り返しになるんですけども、2分の1を減免するのも同じそのパッケージを修正すると思うんですね。それを全額減免にするというのは、そう大差はないと思うんですね。要はその減免の比率が変わっただけの問題だと思うんです。時間もありますので、一旦これは終わります。それで、やはり実施する前提ではなくても、調査の目的として子供の均等割を免除するための改修見積りはぜひ取っていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

現在町で行っていますのは、一旦は納付していただきますが、その分18歳までを全部還付しておられます。補助金として戻してございます。実際、今全国規模でやっている状況よりも大郷町のほうがかなり手厚い形で納税者のほうに負担をしているのかと考えてございます。ですのでその結果、何もシステムの変更でそのような不具合が出る可能性があるというところを冒してまで今の制度を変えるという考えはございません。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） この子供の均等割なんですけれども、滞納された方には

減免とならない実情もございます。住民サービスの向上という観点からも、ぜひ初めから徴収しない方式に改善したほうがよいという意見を言いまして、次の質問に移ります。

大綱の2のスマートスポーツパーク構想についてですが、まず調査の状況なんです、関係機関と協議中でありましてという御回答でした。

6月の議会で、一般質問でも進捗の確認がございまして、そのときは調査中という御回答でした。12月末の納期まで残り3か月となっておりますが、この納期は守れそうでしょうか。お聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

現段階におきましては、こちらお示ししている目標である年内に調査の方向性について御説明するということで、守ってまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 地域未来投資促進法について、この県の承認について動きがあったとの情報がございます。この件について何か知っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

地域未来投資促進法におきます国の基本計画に基づきました町が定める基本計画の策定案につきましては、現在県と国に内容を確認いただいているところでございます。こちらは案は提出は済んでおりまして、12月26日の回答目標を今想定しているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） この地域未来投資促進法について県の承認が下りた場合、町としては農振の除外でありますとか農地転用について手続に入ると思うんですが、具体的な説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず、地域未来投資促進法を、基本計画を定めている目的につきましては、そもそもこちらが、当該地が優良農地でございます。こちらをより経済価値を生み出す、付加価値を創出できる事業であるかどうかを今確認いただいているところでございまして、こちらの見通しが立

ちましたら今度町のほうで土地利用調整計画、農地に代わってさらなる事業、町の発展に寄与できる牽引事業であるというところを認めていただくための作成に入っていかなければならないと考えてございます。そちらの前に、まず基本計画を議会にお示ししてまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 大綱2の（2）に移ります。

9月上旬の説明会でございますが、説明会に使用した資料があればぜひ議会に御提出をいただきたいと思うのですが、可能でしょうか。

議長（石川良彦君） 資料提出については個別にやってください。一般質問の時間でございます。鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 質疑内容を記録した議事録やメモ等はございますか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

ございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） こちらについて、私個別に確認をすることは可能ですか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） 担当課に御確認いただければと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） スマートスポーツパーク構想全体について何点かお聞きしたいと思います。

まず、インターネット上の転職の情報サイトに、スポーツX社の経営企画部の中田彩仁さんという方のインタビューが掲載をされておりますが、こちらについて見たことはありますでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

申し訳ございません。そちらは確認してございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 先月の中旬に、「ミライのお仕事」という転職の情報の

サイトがあるんですけども、そこでその経営企画部の中田さんという方がインタビューで次のようにお話をしております。一節をちょっと御紹介するんですけども、

議長（石川良彦君） 鎌田議員、質問の通告の内容に従って質問してください。（２）番目については説明会についての質問なので、それに係る質問にしてください。どうぞ。

２番（鎌田暁史君） すみません。説明会につきましては質問が終わりまして、大綱の２の全体についてちょっと関連した質問を行いたいと思っております。

議長（石川良彦君） はい。

２番（鎌田暁史君） 大綱の２、全体に関連した再質問を行いたいと思っております。

議長（石川良彦君） 質問を順番どおりにやっていただければ。まず含めてどうぞ。

２番（鎌田暁史君） この「ミライのお仕事」というサイトで経営企画部の中田さんという方が次のようにおっしゃっています。「仙台の拠点では、大郷町という自治体と連携して日本最大級の規模となる75万平方メートルのスマートスポーツパーク開発事業を進めています。サッカー場であれば90面分にも匹敵する敷地を活用して、スマート農業や地域おこしにも活用できる施設の創設を計画しています」とおっしゃっています。この敷地の面積なんですけれども、75万平方メートル、75ヘクタールとおっしゃっているんですね。私、確認している資料によりまずと敷地の面積は55ヘクタールという情報なんですけれども、これは敷地の面積が拡大されたんでしょうか。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

敷地の面積については、拡大はしてございません。そちらの資料については私拝見しておりませんので存じ上げませんが、数値について、75というところでは心当たりがございません。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君） このインタビューの記事の中で、わざわざサッカー場90面分と換算しているんですね。私これは単純な間違いとかではなくて、75ヘクタールの開発をやるとスポーツX側では認識している可能性もあると思っております。これはスポーツX社に確認を取ったほう

がよいのではないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 今答弁した内容から変更ないと思います。今の計画は今答弁したとおりですよ。今の計画をもう一回じゃあ言ってください。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

まず、基本計画上の土地利用調整計画というのがございます。そちらにつきましては55万平方メートルで間違いございません。どこでどう拾ったかというのはちょっと存じ上げないんですが、もともと第1種農振農用地という場所がございますので、企業様が開発をしたいと言っても、そこは単独ではできない場所となっているという認識でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） このスポーツXの中田さんという方なんですけれども、意図的に、55ヘクタールと認識をしていますが過大に話を盛った可能性もあると思います。この件については、サイトを見ている一般のユーザーにも大変間違った情報が発信されていると思うのですね。ぜひこれはスポーツX社に確認を取ったほうがよいのではないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 通告の内容に従ってお願いいたします、具体的に。鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） 当地は船形おろしとも呼ばれる強風が吹きつける日がございます。サッカー場に適した土地であると自信を持って言えますでしょうか。お聞かせください。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

サッカーに適しているかどうかというのは企業の御判断になるのかとは思ってございます。ただ、御説明をいただいている部分につきましては、サッカー以外の競技でも使用する予定と聞いておりますので、その辺はしっかり企業は理解されているのかとは解釈してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） このスポーツX社なんですけれども、この強風についてのどのように認識をされているか、町から確認をしていますでしょうか。

か。

議長（石川良彦君） 鎌田議員、一般質問をするとき、具体的に項目を書いてくださいということを書いていただいています。それによって今回は（１）、（２）ということでも２つ具体的に出していただいています。それ以外のことについては、一般質問のこの場においてはなかなか正確に答弁できかねる部分もありますし、その答えを用意していない部分もありますので、今後一般質問をされるときは、具体的に聞きたいこと、質問事項について書いていただければと思いますのでよろしくお願ひします。まず、今お話ししたとおり今回（１）番、（２）番ということでもあります。総体的にはスポーツパーク構想ということですが、その中においても、今お話ししたとおり具体的にしていれば正確なお答え、あるいはその答えも執行部のほうで用意されていますので、その辺がない部分になると曖昧な答弁あるいは不正確な答弁も出てくる場合もありますので、その辺を含めながら質問していただければと思いますし、今後やる場合にそうしていただければと思います。もし今日の一般質問の中でさらに足りない部分がありましたら、今も拡大して答弁いただいておりますが、個人的にあとは担当課に行けば親切に答弁してというか、答えをもらえるはずになっていますので、先ほどの資料提出も含めながら今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず以上について、今お話しされたことについて、復興推進課長、まず一回答弁願ひします。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

記憶の範囲で御回答させていただきますと、現地では企業と共に何回か立会いさせていただいて、強風であったり浸水リスクについてははっきり御説明していると認識してございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

２番（鎌田暁史君） 最後の質問となります。

今回の構想を実際に実施するときに、この敷地を整備するタイミングで吉田川をしゅんせつした際に生じる残土を利用するという御意向だったと思ひます。この残土についてですが、大変に人気があるとのことではほかの用途に利用されてしまい、実際に使用したい２年後ぐらいには、今回の敷地に利用することには残土がもうなくなっているのではと心配をする声がござひますが、この点につきましてどうお考えで

しょうか。お聞かせください。

議長（石川良彦君） その辺も通告外でございますので、後ほど確認していただけますか。よろしく申し上げます。鎌田議員。

2番（鎌田暁史君） じゃあ以上で質問を終わります。

議長（石川良彦君） これで、鎌田暁史議員の一般質問を終わります。

次に、7番金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

大綱1番、投票所まで移動手段がない高齢者等の対応について。

（1）投票所まで移動手段のない高齢者や障害者を各自治体が積極的に支援をするよう国は指針を示しているが、本町では何らかの対応をしているのか伺う。

（2）今回評議会の選挙に立候補したことにより、投票所へ行きたくても行けない環境にある高齢者等が数多くいる実態を知ることができた。折しも8月26日、河北新報の朝刊に、今年10月、県議会議員選挙において、気仙沼市では事業費265万円を活用し、市内に居住する60歳以上か障害や病気で自力で移動が困難な有権者を自宅から投票所まで往復タクシー代を補助する支援を打ち出した記事が掲載されました。本町ではタクシー会社は存在しませんが、同様の取組は可能であるか伺う。

大綱2、公費負担による防災士の育成について。

全国的に災害に強いまちづくりを目指す自治体が多く存在し、防災士育成に力を注いでいる現状がございます。2021年3月発行の大郷町都市計画マスタープランに、「2019年の東日本台風で甚大な被害を受け、これまでの教訓を生かし、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指す」と書かれてあります。本町においても同様の取組をすることにより災害に強いまちづくりにつながっていくのではと考えております。以下の点について伺う。

（1）2019年の東日本台風を経験して以降、災害に強いまちづくりのために取り組んだ事業等があれば伺う。

（2）全国的に防災士資格取得に関わる補助金交付要綱を策定し、取得に関わる経費の一部を助成しているところがほとんどであります。しかし私が考える方策は、取得に関わる経費を全額負担し、各行政区22区に人材を育成し配置する事業を考えております。町の考えを伺います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの金須議員の大綱1番目の御質問にお答えしたいと思います。

（1）、（2）の投票所まで移動手段がない方への対応につきましては、選挙当日、何らかの事由により選挙できない方は期日前投票を、また、遠方にいる方や入院、施設入居者につきましては、その遠方の市町村や病院、施設で不在者投票ができるようになってございます。障害者につきましては、郵便不在者投票をすることができることになっております。また、本町にはタクシー会社がないことから、平日に住民バスやふれあい号を利用して期日前投票をすることが可能でございますので、この辺をしっかりと選挙人にも認識をさせていくことが必要かと思っております。

大綱2つ目の公費負担による防災士の育成についての御質問でございます。

（1）の災害に強いまちづくりのために取り組んだ事業等につきましては、東日本台風等、近年の災害に係る教訓を踏まえ、2014年（平成26年）に策定した地域防災計画を2022年（令和4年）に改訂いたしました。2021年（令和3年）に指定避難所や吉田川洪水浸水想定区域等を図で示した大郷町防災マップを作成し、全戸配布をいたしました。また、2022年（令和2年）6月に策定した復興再生ビジョンにおいて町内の災害状況を整理し、具体的な復興計画を決定しております。その中で、吉田川堤防の破堤により特に甚大な被害が発生した中粕川地区におきましては、ハード事業として復興まちづくり事業を開催することを位置づけ、被災地における避難道路整備、宅地かさ上げ整備、防災コミュニティセンターなどの防災避難施設の整備を3本の柱として、2024年度（令和6年度）の完成を目標にただいま実施しているところであります。ソフト事業といたしましては、家屋の新築、修繕をされる方を対象とした被害住宅再建支援金や、町が定める浸水ハザード内にお住まいの方などを対象に宅地かさ上げ費用を助成する防災住環境整備支援補助金などの補助制度を実施してございます。さらに本年度は地域版タイムライン研修を開催し、各地区の自主防災組織の強化を図ります。

（2）の防災士資格取得に係る支援につきましては、防災士は災害に強いまちづくりを推進するために必要な人材と認識してございます。各地区の自主防災組織などでの活躍も期待できることから、今後、他

自治体を参考として内容を検討し、補助金交付要綱を制定したいと考えております。

今、想定外の災害が頻発している状況を踏まえ、防災力の強化策として当然の事柄であると私は認識しておりますので、今後ともよろしくどうぞ御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 大綱1番の御回答を、(1)と(2)を含めて回答をいただきました。ふれあい号等を利用して期日前投票をすることが可能であるという回答をいただきましたが、今回10月にある県議会議員の選挙では対応できないと思いますが、それ以降の選挙のときにはそういう取組が可能という認識でよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

ふれあい号につきましては、70歳以上の高齢者の方がまず一旦登録していただきますと月に10回御利用が可能ですので、早速登録さえしていただければ、登録されている方もいらっしゃると思うんですが、その方であれば今回の県議選につきましても御利用可能と判断してございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。どうぞ。

7番（金須新一君） それで、これと関連ある質問をさせていただきたいと思っております。

1番は高齢の方々を、投票所に来ないまでも自宅でといいますか、私いろいろ調べてみたんですが、正しい回答を見つけることができませんでした。事務局にお伺いしたいと思っておりますが、仮に投票箱、そういうおうちから出られない方々のところに選管の担当者であるとか町の職員が随行して自宅に出前型といいますか、正しい表現がちょっと分かりませんが、そういう対応というのは可能なのでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 選挙につきましては6か所ということでもう決まっておりますし、あと期日前投票につきましても今は1か所ということでもございます。あとその他、病院で入院している方などにつきましては不在者投票が可能でございますし、障害の程度によりますが、障害を持った方でどうしても不在者投票所まで行けない場合につきましては、郵便による不在者投票というのも可能でございます。で

ございますので、先ほど金須議員がお話ししたことにつきましてはできかねるものでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 大綱1番に関しては理解をいたしました。

続きまして大綱2番、(1)の回答につきましては、取り組んだ事業、懇切丁寧な回答をいただきましたので、回答に関しては了承いたしました。

(2)防災士の資格取得についてですが、今後検討して補助金の交付要綱を作成したいと考えているとの回答をいただきましたが、災害は待たないでございますので、具体的に今すぐであるとか1年後であるとか2年後であるとか、そういう考えがございましたら回答をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

自主防災組織の育成も兼ねるということで、今後も区長会が12月に開催予定でございまして、もう区長さん方にそのことをお話しさせていただきまして、その後内容を町で検討し、来年度に向けて予算を計上したいと思っております。その際には議員の皆様の御協力をいただかないとこれもスタートできませんので、よろしく御審議をお願いしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 早速そのように取組という回答をいただきましたので、大変ありがとうございます。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（石川良彦君） これで、金須新一議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時57分 休 憩

午 前 11時08分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を行います。6番鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） よろしく申し上げます。それでは一般質問を始めます。大綱1、ふるさと納税について。

私が5月にあった議会報告会の中で、ふるさと納税について町内外の方々に寄附金を増やすための努力をしてほしいという内容の質問、提案をした経緯がありました。8月の議会だよりを見ると、ふるさと納

税のパンフレットについては現在作成中で道の駅等に設置予定とありますが、その内容についてお伺いします。

1、ふるさと納税パンフレットの具体的な内容は、どのような内容なのか伺います。

2、パンフレットを道の駅等に設置予定とあるがいつ頃なのか。設置場所についてはもっと幅広く考えてはと思うが、考えを伺います。

3、10月から返礼品、地場産基準が厳しくなるが、返礼品の種類を増やすなどの対応についての対策について伺います。

大綱2、家族介護用品支給事業について。

在宅介護をしている方は、昨今の物価高騰が重なり経済的に影響が出ています。介護される方に間違いなく使われるこの事業は高く評価しておりますが、介護するということは先が見えない状況であるということです。今後、在宅介護をしている家庭に光が当たるような介護支援ができないかの思いで次の質問をいたします。

物価高騰に伴う家族介護用品支給事業の支給額の増額はできないものか伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの鈴木恵子議員のふるさと納税についての御質問にお答えしたいと思います。

（1）のパンフレットの具体的な内容につきましては、令和5年10月1日からの国の制度改正により、返礼品の情報が大部分を占めるパンフレットの作成を認めない通知があったことから、本町及びふるさと納税制度の紹介をメインとし、返礼品写真を掲載しながらQRコードで寄附サイトにつながる内容で再検討しているところでございます。

（2）のパンフレットの完成時期につきましては11月を目標としており、道の駅おおさとのほか、役場庁舎等の公共施設や返礼品提供事業者など、設置いただける場所に積極的に設置したいと考えております。

（3）返礼品につきましては、現在の返礼品が令和5年10月1日からの返礼品地場産基準に適合するように返礼品提供事業者等と協議しているところであります。新たな返礼品についても随時受付してございますので、返礼品は種類が多ければ多いほど利用者の選択肢が増えますので、今後も多方面からの様々な情報を捉え、返礼品の増に努めてまいります。

大綱2番目の家族介護用品支援事業についての御質問であります。

住民の生活に直接影響を与える様々な価格高騰は、新型コロナウイルスの感染状況やロシアのウクライナ侵攻による原材料価格の高騰、円安などの要因が複合的になってございます。町としては、これまで国の交付金などを活用しながら住民税非課税世帯や家計急変世帯、子育て世帯など、価格高騰の影響が大きい世帯への給付金を支援してまいりました。また、全世帯への生活応援商品券発行など、消費生活支援を行ってまいりました。介護用品についても価格は高騰しているものと思いますが、給付金や商品券などの生活応援事業を活用していただければと、ただいまのところそんな思いをしているところでありませぬ。今後、議員が御質問している内容が極めて厳しい状況であれば、担当課とも相談しながら前向きな対応が必要かと思っておりますので、今後とも町民の目線でいろいろ御指導を賜りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） では、ふるさと納税の（1）についてなんですけれども、これはQRコードで寄附サイトにつなぐと書いてあるんですけれども、一応パンフレットの設置予定というところを見ると11月目標で、これはパンフレットをつくってくれているということなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

パンフレットは現在再検討して作成中ございまして、11月を目標に完成をさせたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） でしたら設置場所についてですが、事業の目的を見ると、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）を通じ、ふるさとを離れて暮らしている方や大郷町を応援していただける方にも協力をお願いするものとして書いてありますが、特にふるさとを離れて暮らしている方へのアプローチをどうお考えかお聞かせください。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、町内、町外にお住まいの方が寄附の控除の対象になりますので、可能であれば、例えば納税通知に添付をお願いするとかという方法もあろうかと思いますが、今国のほうでこの過剰な宣伝について厳しくなっておりますので、その辺の状況を

見ながら対応したいと思っております、できるだけ多くの方にこのパンフレットをお配りをして、町民の方が、営業マンではございませんけれども、御親戚とか、あと友達にPRしていただければと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 例えば成人式の際に、間違いなく大郷町を離れて就職されている方もいらっしゃると思います。そういうときに、成人式の際の配布物などにそのパンフレットを入れていただいて、町から離れて生活している大郷町出身の若い方にもう一度大郷町を考えていただけるように、そういった取組もしていただけるといいんでないでしょうか。ちょっとお聞かせください。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

非常にいい御提案をいただきましたので、そのように公民館と連携をしてできればと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） また、そのとき町長、お祝いのお言葉を皆さんの前でするんですけれども、そのとき町長から一言添えていただくとさらなる町のアプローチになるかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 熱っぽくその辺をアピールしたいと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） また、ちょっとまたしつこいんですけれども、帰省中の方も多であろうお正月などは、防災無線を使って寄附金のお願い、返礼品の紹介とか、ちょっと時間を取っていただいてしてみることもいいのかと私なりに考えているんですけれども、そこら辺ちょっと伺います。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

今10月1日からのPR方法について、国のほうで過剰な競争に至るということで、通知のほう、数々も入っておりますので、その辺に抵触しない範囲でできるだけ多くの方々にふるさと納税の制度、大郷町の返礼品を知っていただけるような取組はしたいと考えております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） すみません、何度も同じような質問になってしまうんですけども、私自身ちょっと営業の経験がありますが、一、二年頑張っただけでは成果が出るものではないと思います。まずは大郷町にゆかりのある方、例えば現在町内でお仕事をしている方などをターゲットにしたアプローチも考えるべきではないかと思います。伺います。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

パンフレットをせっかくつくりますので、できるだけ多くの方に配布したいと思っておりますので、もしお許しをいただけるのであれば議員の皆様にもお配りをして、その辺御協力をいただければと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） （3）に行きます。

返礼品の数についてなんですけれども、私は別に数とかを増やすのではなくて、アイデア的に聞いていただきたいんですけれども、福島県や石巻市などは、処理水問題などで、海産物でのふるさと納税が増えているとニュースなどで耳にしますが、大郷町も台風19号からの復興を目指し頑張っている町のアピールとして、返礼品や物産館で扱う大郷町産農産物などに「大郷頑張ってますシール」などをデザイン化して商品に貼り、販売する取組をしたら、比較的安価で我が町アピールができるのではないのでしょうか。そのような取組を考えてみてはいかがでしょうか、伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

いろいろな方法があるかと思っておりますので、多方面の方と協議をして、町としていい方向に進めるような形で進めたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 次に、大綱2に行きます。

家族介護用品支給について。この事業は、おおむね65歳以上の在宅高齢者または心身障害者で寝たきりもしくは認知症の状態にあり、常時失禁状態で、紙おむつ、その他の介護用品を常時必要とする者となっております。7月18日の新聞で大郷町の65歳以上の高齢化率は39.1%とありました。65歳以上で御家族の介護をしている方、俗に言う老老介護をしている件数をお教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

そちらのデータについては把握しておりません。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） また私事になるんですけども、私、羽生なんですけれども、やっぱり 9 割方、65 歳以上の方が御家族の介護をしているというのが、うちの地区ではそういう事実があります。それで私が思うに、本当に近所でもう 100 歳を超えたおばあさんをお世話している間もなく 80 近いおばあさんなんかもいらっしゃるんですけども、無理をして共倒れにならないかちょっと心配になるときもあります。少しでも介護する側がお体を休めるように、機能性のよい介護用品を惜しみなく利用することで在宅介護家庭を精神的にも支えていき、介護される人の皮膚の健康なども保っていただけるよう、支給額の増額はできないものでしょうか。利用者は何十年も町のために頑張ってきた方です。再度伺います。

議長（石川良彦君） 1 回目、町長から答弁いただいたんですけども（「駄目」の声あり）さらに上乘せで課長から答弁はいかないし、町長に答弁を求めても同じ答えだと思います。別の視点でお願いします。

6 番（鈴木恵子君） すみません。じゃあ最後になりますが、老人にも優しいまちであってほしいと私は願っております。私は以前、田中町長がスローガンにしていた「裕福より幸福」という言葉が大好きです。私自身、自宅介護を経験し、そのとき支えになった言葉です。もちろん今の時代、裕福も大切ですが、いつの時代でも大切なことだと思っております。今でもその考えを大事に思っているのでしょうか。町長、お伺いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 私の先輩から教えられた人間哲学の中に、幸せを基本とする町政が全てだよと。女房が台所に立つ姿にお前はなれるのかと先輩に気合を入れられたそのときからそうなんだと、今でもそう思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） 私もそのような気持ちで議員活動をしていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（石川良彦君） これで、鈴木恵子議員の一般質問を終わります。

次に、1 番赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 議員番号 1 番赤間繁幸でございます。通告に従いまして、初めての一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、さきの選挙におきましてストップ人口減少という公約を掲げさせていただきました。そこで、初めに移住・定住者を増加させ、いかに人口減少を食い止めるかについて御質問をさせていただきます。

人口減少問題は、本町に限らず全国の自治体で大きな社会問題となっております。私たちが日常生活を送るために必要な各種の生活関連に関するサービスにつきましては、一定の人口規模があってこそ成り立つと考えてございます。このまま人口減少が続くようなことがあれば、町内におけるサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが大変難しくなっていくと考えております。これに加えて、地方においては、サービス産業等の第 3 次産業は雇用の 6 割以上を占めているというデータがございます。こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少にもつながり、さらなる人口減少を招くなど負のスパイラルに陥るおそれがあると考えてございます。人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住者の確保に向けた政策を効果的かつ迅速に実施することが急務と考えておりますので、以下について町長のお考えをお伺いいたします。

1 つ目でございます。これまでも移住・定住対策に大変御尽力いただいたとは思いますが、具体的にどのような対策を、どれだけの費用をかけて行ってきたのかをお伺いいたします。

2 つ目でございます。本町が行った対策の中で、ほかの自治体と比べこれは優れていると自負できる施策は何でしょうか。

3 つ目でございます。移住・定住者を迎えるに当たっては住宅用地の確保が絶対に必要と考えますが、町として今後新たに住宅団地の造成等を行う考えはあるのでしょうか。

続きまして大綱 2、農業振興についてでございます。

本町の基幹産業は農業でございます。その本町の農業でございますが、稲作を中心とした土地利用型の農業が主となっております。今は農業に限らずあらゆる産業において人手が不足し、担い手が不足しております。ただ、土地利用型農業においては、その問題解決に効率化や大規模化を推進することが有効と考えてございます。しかしそれらは、農地を維持するには効果的ではございますが、基幹産業として雇用を拡大し、町内の経済を活性化していくにはいささか力不足と

考えております。もちろん高収益作物への転換や6次化を図ることができればその限りではございません。ですので、町としてこれまでのようにそれらを後押ししていただければと思っております。その上で就農者を増やすことも地域経済を活性化していくのに大事なことと考えてございます。コロナ禍の中、一気にこのダイバーシティの波が押し寄せ、多様性が重視されている今でございます。その中で再び半農半Xなどが注目を再び集め始めてございます。ですので、その半農半Xや個人農家への支援を厚くすることも大切と考え、以下についてお伺いたします。

1つ目でございます。町内において農業法人、集落営農組織、個人農家に分けた際のそれぞれの経営体件数をお伺いたします。

2つ目でございます。過去5年間に農業法人、集落営農組織、個人農家がそれぞれ年ごとに町の補助金を活用した件数と金額をお伺いたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの赤間議員の移住・定住対策の推進についての御質問にお答えしたいと思います。

（1）のこれまで実施した移住・定住対策につきましては、生活環境の基盤整備、企業誘致による雇用の確保や地場産業の育成、子育て支援の充実などの施策を総合的に推進することで移住・定住の促進を図ってまいりました。今後もさらに住みやすく、将来を担う若者が魅力を感じるようなまちづくり施策を実施してまいります。

（2）の他の自治体との比較につきましては、本町では他市町村に先んじて小・中学校の給食費無償化、18歳までの医療費助成や若者子育て世帯等への移住・定住促進補助金事業などを実施しており、さらに今年8月に登録・承認されたかわまちづくり事業、パストラル縁の郷でのサテライトオフィス事業など、新たな観光施策による交流・関係人口向上対策など、他町村と比較しても劣らない内容だと思っております。

（3）の新たな住宅団地の造成につきましては、町が事業主体となって事業を実施することは財政的な問題や法的な制約などもあることから、民間活力による住宅団地の造成を推進するよう検討してございますが、今後は、それだけでは、住宅造成工事は民間だけに頼ってはいなかなかかどらないという側面もございますので、できれば地権者がつくる土地区画整理組合を組織する住宅造成など、今後はその宅

地にふさわしい場所と言われる場所を選択しながら、地権者に寄り添って町指導で整理組合の組織化を進めることが私は適切な自治体としての役割ではないかと思っておりますので、今抱えているスマートスポーツパークが、方向性が見えてまいりましたら、次は若者移住・定住に選ばれるような、そんなまちづくりを早急に進めることが大切であると考えているところであります。

大綱2番目の農業振興につきまして、(1)の町内の経営体数につきましては、農業法人が17法人、集落営農組織が10組織、個人農家が768戸でございます。

(2)の農業法人等への補助金額につきましては、平成30年度、法人・集落営農組織が35件、6,134万7,404円、個人農家が9件、299万円、令和元年度、法人・集落営農組織が34件、5,068万8,604円、個人農家が5件、203万3,000円、令和2年度、法人・集落営農組織が33件、4,973万6,724円、個人農家が10件、69万3,000円、令和3年度、法人・集落営農組織が34件、5,742万9,944円、個人農家が16件、165万3,000円、令和4年度、法人・集落営農組織が30件、5,438万9,608円、個人農家が12件、128万8,000円となっております。JA新みやぎに対しては病虫害防除金やカントリーエレベーターの利用補助金など、過去5年間で1,649万9,163円となっております。令和元年東日本台風やコロナ関連のJA新みやぎや個人農家への補助金が、令和2年度から4年度の3年間で8億8,848万6,694円となっております。これが本町の農業の姿であります。大郷町の農業、基幹産業という言葉が度々出てまいりますが、昭和の時代には、本町は確かに基幹産業として大事な産業であったと思っておりますが、平成の時代になって新しい農業体系がつくられ、昔のような家族農業では成り立たない状況にあると私は思います。これを何とかこの大郷町副産業として成り立っていくためには、他も産業とある意味ではコラボしながら、お互いにいいところを出し合いながら共存・共栄が図られる農業が新しい産業として、次の時代に生きる若い人たちが大郷町を選んでもらえるようなまちづくりをこれから、今回おいでになった新しい議員の皆さん方、ただいままでいろいろ一般質問を拝聴してまいりましたが、なかなか聞き逃せない大事な御意見を頂戴してございます。この環境を執行部がしっかり受け止めて、本当に次のまちづくりが何であるかということをおぼれないで進めてまいりたいと存じます。大変皆さんの御質問に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） それでは、まず初めに移住・定住対策の促進ということに関連しまして御質問をさせていただきます。

移住・定住対策といいますと、まず空き地・空き家バンクの活用ということをよく聞きます。本町におきまして空き地・空き家バンク制度をこれまで活用しまして移住・定住をされた人数をお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

空き地・空き家バンク、こちらですが、平成28年度からバンクの制度が始まっております。これまでの成約件数ということで、空き地が19件、空き家が20件、合計で39件となっております。成約時の条件としまして、本町に移住・定住する意思を確認した上で利用いただいているということになってございますので、当時としてはその39件が移住いただけたのかと思っております。その後の追跡ということで調査はしてございますが、今その39件のうち18世帯が現住所を有しているという状況になってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 39件、この数字が高いのか低いのかはどのようにお考えになりますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

これまでの登録件数といったところでは74件ということになります。そのうちの約半分以上ということになりますので、ある程度進んでいるのかというところはございますが、最近の動向を見ますと若干鈍りがちということもございますので、今後も啓発に努めてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 74件中の39件、私はすばらしい成績だと思っております。そこで、その残り35件ということになるんですが、それが成約に進まない理由はどのようにお考えになっておりますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） こちら取下げの件数も14件あったということでございますので、現行では21件、空き地が19件、空き家が2件

ということで、今現行で空き家バンクとして抱えている物件ということになってございます。そちらについては、空き家については本当に最近登録をいただいたというところもございますので、いろいろとお話も問合せ等々いただいておりますので今後どうなっていくかというところはございますが、空き地については、やっぱりその場所であったり状態であったりというところもあって残っているものと認識してございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 今御答弁いただきまして、空き地・空き家、その状態、場所ということだと思っておりますけれども、まさにそのとおりで思っております。やはりニーズに合っているかどうかというのが一番だと思っております。特に若い世代、子育てをする世代でございますが、今に限ったことではございませんが、やはり住宅は一戸建ての新築というのが一番希望するものなのかと思っております。そして、その上で建てる場所、やはり買物に便利なスーパーやコンビニの近く、そして子育て世代は、今やっぱり学校が近くにあるということが大事だと、何かそういう情報をいただいたことがございます。そこで、やはりニーズが大事なんだと思っております。

次に、本町におきまして小学校、中学校の給食費の無償化、そして18歳までの医療費助成などという御回答いただきましたが、本当にこれは素晴らしい政策だと私は思っております。子育てをしている私も本当にありがたく助かってございます。ただ、これが定住促進につながるのかどうかということをちょっとお伺いいたします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

医療費助成であったり給食費の助成といったところで、やっぱり家計の負担といった部分ではかなり有効な施策なのかと思っております。それで、本町においては、ほかの市町村ではまだ取り組んでいない時期から取り組んでいるということで、そういった移住・定住を考えたときに、ほかの市町村と大郷町を比較をして最終的に選ぶといったときに、そういったところも今回のこの施策についてもその要因というか、そういった加点といいますか、そういったところになるのかと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） ありがとうございます。要因になるということで、私も

そうは思うんですが、どちらかというところ、やはりここに、大郷に住みたい、住むということを決めてからそういった施策があるということを知る機会のほうが多いのかと思っております。ということは、移住・定住の推進よりも、子育てをする環境がすごい整っているまちだと思っております。

続きまして、以前、高崎団地でございますが、そちらの造成を行った際にかかった費用をお伺いたします。

議長（石川良彦君） 復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えいたします。

高崎団地は主に2つの事業が出されておまして、公営住宅部分と分譲部分がございます。合計しますと5億4,000万円程度となっております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 5億4,000万円、団地というか、その分譲した区画の費用もしくは坪単価をお伺いできればと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

高崎団地でございますが、分譲地の部分につきましては20区画、総事業費1億9,400万円ということになりますので、単価としては、坪単価としまして事業費については14万3,000円ということになってございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） ありがとうございます。14万3,000円ということでした。先ほどの御質問の回答に、新たに町としては財政的な問題や法的な制約などから造成は考えていないということでした。確かにその費用を見ればコスパが合わないということだと思います。本当にそうだと思います。ですが、ここで分かったことは、適正な価格で販売をすれば売れるということだと思います。つまりは、その分譲地があれば大郷に住みたいという人がいるということだと思っております。これはすごくチャンスなんだと私は認識しております。そこで1つちょっと御提案でございますが、最近県外の各幾つかの自治体では、宅地を造成する民間企業に補助金を支給するという制度があるそうでございます。町としてはそのような制度を行っていく考えはございますでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 民間事業者が住宅の造成ということで実施した場合の補助金ということで、確かに全国調べますと、市町村それぞれでございますが、補助金を交付しているという団体は、あることは確認してございます。ただそこで、町でといった場合に、先ほど町長の答弁にもありましたが、民間事業者が宅地の造成をすることに町として連携していくといった中で、そういった補助金についても今後考えていく必要があるのかと思っておりますが、その辺については、財政的な問題であったり他市町村とのバランスであったりというところも考えながら検討していければと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 財政的なことというのは分かるんです。他市町村とのバランスというのは、具体的にちょっとお伺いできればと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 今のところ、宮城県内で実施しているところはないということもございまして。それには何らかの理由があるのかということもございまして、その辺も調査しながらということで調整できればと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 宮城県内で実施していないということは、県内で初という、すごいことなのかと思っております。ちょっと町長にお伺いしたいんですが、町長のお考えでは、民間企業、事業者の力を活用して地域経済の活性化を図っていく、そういうお考えであると私は認識というかしておりますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） そのとおりでございまして、特に不動産関係については、いかに安価でコストをかけない造成工事をするかと、恐らく造成工事は仙台も大郷も同じぐらいの単価だと思います。底地が安いから土地が安いんじゃないかと、いかに工事費をかけないで住宅地をつくるかということになれば、その住宅に適応する土地を選択するということが大事かと思っております。一番そこがポイントだと私は認識しているんですが、高崎団地みたいに、あれは基本的にただでもらった土地を町が造成したと。ただの土地でさえ工事費14万円もかかるようなコストをかけて販売するということになれば、大郷町では無理ですよ。売れないですよ、つくっても。大和あたりだってその単価だったら南区画

あたりでも購入できますから、やっぱりいかに、大郷町が団地化を進めるとなれば、コストをかけない土地形態を選択するということがまず大事だと思いますので、その辺をこれから勉強しながら地権者の皆さんと協議を重ねて、来たるべく未来の大郷づくりがこうでありたいということを経主の皆さんにも申し上げながら進めていくことが私は肝要だと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 費用と効果ということだと思っんですけども、その中で私も、町長も考えておる民間の事業者、企業の方の力をお借りして地域を活性化していくということがとても大切なことだと思っております。そして、さらに町行政は民間の事業者がその事業を行うための、少なくともいいんですが呼び水となることが一つの役割と考えてございます。そこで先ほど私が御提案させていただきました、民間の宅地造成者に対して補助金を交付するというところでございますが、やはり財源というのが、先ほども出ましたが一番の問題にはなってくるのかと思っております。そこで本町、地方債がもし使えるのであれば、その財源に使えるのであればどうかと思っんですけども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

地方債、町有地という形で造成等をするのであれば起債が残っているんですけど、宅地分譲という形でそれを第三者にお渡しするという形での起債というのは打てないと認識しております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） そうなんですね。私ちょっと勉強不足なんですけど、地方債というのはあくまでも町の事業として行うのであれば活用できるということですかね。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

例えば宅地分譲をした際に、その道路とか公共の土地に対しては起債を打てるんですけど、売る土地、分譲する土地については、第三者に渡すものですから起債という形の対象にはならないということでございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） すみません。大変勉強不足でございました。適応という
か使えるものだと私は認識していたんですが、使えないんでは言っ
てもどうしようもないんですけれども、仮に使えた場合、予算1,000万円
を組んで、実際町としては約3割の負担、300万円の負担になるわけ
ですが、そこで仮に50区画造成することができれば、1区画当たり6万
円の町の実質で助成ができる。さらにはその1区画当たり50坪と考
えれば、町としての負担は1坪当たり1,200円という、すごいコスト的
にはいい施策になるのかと思って御提案させていただいたんですが、
すみません、ちょっと私の勉強不足でございました。大変失礼いたしま
した。そうすることが一つの移住・定住の促進になることだと思った
ので御提案させていただきました。

では、続きまして大綱2の農業振興について御質問させていただきます。

実は、今月初めに認定農業者連絡協議会という総会を行いました。御
多忙の中、町長にも御出席いただきまして御挨拶をいただきました。
本当にありがとうございます。その中で意見が出たことなんですけれ
ども、個人農家はなかなか補助金がもらえないんだと。幾ら面積をや
っていても国や県から補助金の対象にはならない。だから、ぜひ町で
は町の財源で個人農家にも補助金が出る仕組みを考えてくれないかと
いう意見がございました。その辺をどのようにお考えになりますか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

総会につきましては私も参加しておりましたので、その要望という
か意見は頂戴しておりました。現在のところ、確かに少ないと言われ
れば少ないのかということもありますが、こういった形がいいのかとい
うところをニーズ調査をしながら、あとはまた町の財政面というこ
ともありますので、一度調査をさせていただいて、使いやすいものが
あればということ考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 使いやすいということだったんですが、使いづらい原因
は何か把握されていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

原因の調査はしたことはございませんが、メニューを用意しているこ

とでいつでも使える形を取っておるというところでございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） その際にもう一つ意見が出たんですが、そのメニューを使うに当たって経営改善計画実践力パワーアップ補助率換算表というこの補助金を決めるチェックシートがあるんですが、この内容を私改めてちょっと見たんですが、個人農家には点数を取るの難しいんですね。明らかに法人向けのチェックシートになっていると思えました。その総会の中でもチェックシートを新たに法人、個人で分けてつくってはどうかという意見が出たんですが、どのようにお考えになりますでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

確かにそういった声を私も直接聞いておりましたので、実際課内で検討して、改正できる部分があるとすれば改正のほうで進めていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） ぜひ早急に改正していただきたいんですが、いつまでというのはお答えしていただけますでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

検討する際にどのぐらい時間を要するかということが分かりませんので、できるだけ速やかに対応していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） 来年度に間に合うようにはできませんでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） 予算獲得に向けて頑張っていきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） ありがとうございます。

では、以上で質問を終わらせていただきます。

議長（石川良彦君） これで、赤間繁幸議員の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 0 時 0 5 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員